

## 収穫権が再分配される論理

### ダゴンバ人社会のシアナッツ収穫の事例より

友松夕香 (東京大学大学院農学生命科学研究科/日本学術振興会特別研究員)

地域社会で重要な在来樹木には、木そのものや樹木作物(実や葉など)の収穫に、所有や分配のあり方を規定する制度が存在することがある。西アフリカサバンナ地域に13カ国にわたって自生するシア(*Vitellaria paradoxa*)もその一つである。資源の所有や分配にかかわる制度には、資源量や経済価値の他に、社会特有の文化的要素や慣習、資源の特性が反映されている。本報告ではガーナ北部ダゴンバ人村落の人口密集地域にみられるシアナッツ収穫権の再分配の慣行について発表する。

西アフリカのサバンナ地域では、シアが点在する田園風景が広がる。有用性の高さから、シアは耕作地においても伐採を免れ保全されている。シアナッツの核種から抽出される油脂(シアバター)は、元来からサバンナ地域の農村で自給可能な最も主要な植物性食用油であり、スキンケアや儀礼にも利用されてきた。シアバターは、シアが自生しない地域へ交易されてきたほか、植民地政策後は少量ながらもヨーロッパへ輸入が開始された。その後1980年代よりカカオ代替として、さらに化粧品の原料として本格的にグローバル商品化した。現在、シアナッツは、ガーナ北部をはじめ西アフリカのサバンナ地域の重要な輸出農産物として、収穫を担う女性の重要な現金収入源となっている。

シアナッツの収穫は、結実する雨季のはじめの数ヶ月(4月~8月)間の毎日、成熟後落下したものを地面から拾う方法で行われる。ダゴンバ人社会では、シアの所有は土地を占有している個人や家族のものとなるが、シアナッツの収穫権利は、家族すべての女性に付与されているわけではない。シアナッツの収穫権は、シアが存在する畑の耕作状況と女性の世帯内の地位によって決定される。女性が耕作する畑では本人、世帯の自給用の穀物を生産する畑では料理を担う妻、そして、男性が個人的な収益のために作物を生産している畑では、料理の担当にかかわらず男性の妻全員に権利が与えられる。同じ畑で権利を与えられた妻が複数いる場合は、妻間で公平に収穫権分配のルールが決められる(収穫できる畑の分割や収穫日のローテーション、または一緒に収穫に行くなど)。

上述の収穫権の付与条件は、女性の間で、収穫できるシアナッツの量に差異をうむ。どの畑にもアクセスを有さない女性やアクセス量が相対的に少ない女性もいるが、これら女性は資源利用の権利が曖昧になる古い休耕地や未開墾地でシアナッツを収穫することができる。一方で、村落が密集する地域では、古い休耕地や未開墾地は存在しない場合もある。これに該当する人口密集地のトロン・クンプング郡区南部では、シアナッツの収穫権利を分配する制度が存在する。ここでは毎朝、収穫権を有する女性がシアナッツを収穫するが、その後に落ちたもの(「午後のシアナッツ」=“wuntan-kpehi”)については、収穫権にかかわらず、誰もが収穫する慣行がみられる。権利を有さない女性はもちろんのこと、権利を有する女性もさらに収穫したい場合は、自分の畑だけでなく他の人の畑でも収穫している。

これまでのシアナッツの所有や収穫分配に言及する先行研究では、その所有にかかわらず誰でも収穫できる形態や、コミュニティ全体が行った後にだけ個人が収穫できる形態がマリから報告されている。しかし、端的な言及にとどまり詳しい実態はわからない。また、どのような要因から制度が生まれ維持されているかに着目した研究はなされていない。本報告では、まず議論の前提としてこの収穫権利の再分配制度がどのくらい「きまり」として認識されているか、制度化の程度を明らかにする。そして、その収穫権利が他人に再分配される背景や条件を、資源量、控除性、分配規範、投下労働の原則、土着樹木にみられる文化的信仰、排除性、シアナッツおよび収穫にかかわる生態的特性など、聞き取りや観察で得られた情報から整理する。

【 分配、収穫権、シアナッツ(*Vitellaria paradoxa*)、ダゴンバ、ガーナ 】